

7. 大学院研究科における研究活動と研究体制の整備

①研究活動

文学研究科

英語英文学専攻

※以下の「②研究体制の整備」を含む。

《現状の説明》

論文等研究成果の発表状況をまず述べることにする。平成13(2001)年度7月1日現在で、英語英文学専攻の基礎となる文学部英文学科の専任教員数は21名で、その中の11名が英語英文学専攻の兼任教員であるが、過去5年間の発表論文数は77編、その中の48編を大学院専攻スタッフが学術書又は学術雑誌に発表している。文部科学省の科学研究費補助金の基盤研究としては、3件あり、5名が参加している。海外学会派遣は延べ6名で、発表論文数は16編である。

大学院に附置されている研究所は英語英文学専攻にはない。しかし、文学部英文学科と教養学部言語文化専攻の英語関係教員が主な所員となり、利用し運営している英語英文学研究所とオーディオ・ヴィジュアルセンターがある。英米文学、英語学・言語学、及び英語教育学に関連した雑誌が充実しており、それぞれの紀要にこれらを利用して成果が発表されている。英語英文学研究所としての事業は、外部講師を招いての年2回の公開学術講演会主催と所員の定例公開講演会、そして、東北学院英学史の編纂のための資料収集であるが、毎年『東北学院英学史年報』の中で公表している。これらに専攻のスタッフが積極的に参加している。

研究条件の整備の方策の一つとして、大学院担当科目は、できるだけ1科目にするよう努めている。スタッフの充実とともにこれが可能になってきている。

それぞれに個人研究室があるので、個別指導が教室や合同研究室等の制約により妨げられることはない。

《点検・評価及び長所と問題点》

英語英文学専攻には、大学院のみの専任は事実上いないので、教授に時間がとられ、研究時間が制限されていることは否めない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

院生を交えて研究成果をシェアする機会は今のところない。コロキアムの時間が少なくとも各学期1回か多くて毎月1回可能かどうか検討するに値すると思われる。

ヨーロッパ文化史専攻

【研究活動】

論文等研究成果の発表状況

《現状の説明》

本専攻教員9名による過去5年間の論文発表数は以下のとおりである。

平成9(1997)年度19編、平成10(1998)年度20編、平成11(1999)年度15編、平成12(2000)年度21編、平成13(2001)年度26編となっている。平均して一人当たり2～3編となっている。その他学会報告も多数ある。

《点検・評価及び長所と問題点》

担当講義の多さ、学内の仕事量を考えると、論文発表数が平均して2～3編というのは大変評価できる数字であると思われる。海外での学会報告も行われており、国際的である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

論文数とともに論文の質も同時に問われる必要がある。したがって、レフリー付きの論文が何編あるか、及びその引用数も合わせて考える必要がある。

【教育研究組織単位間の研究上の連携】

附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

《現状の説明》

現在は本専攻と直接関連する研究所はないが、キリスト教文化研究所が間接的に関連している。

《将来の改善・改革に向けた方策》

平成14(2002)年度からヨーロッパ文化研究所が設置される予定であり、将来教育と研究を推進させる基盤となることが予想される。

アジア文化史専攻

【研究活動】

論文等研究成果の発表状況

本専攻教員の過去5年間における発表主要論文数：日本古代史部門 11 編、日本中世史部門 12 編、日本近世史部門 3 編、日本近代史部門 6 編、日本北方史部門 32 編、中国古代史部門 9 編、中国近世史部門 2 編、東北アジア史部門 10 編、日本考古学部門 17 編、アジア考古学部門 33 編、民俗学部門 39 編、文化人類学部門 2 編、気候学部門 2 編、農業地理学部門 4 編、自然地理学環境学部門 34 編、環境科学部門 6 編。計 222 編。うち英文論文 31 編、中国語論文 5 編。人文系大学院の研究業績としては、かなりの量であると考えられる。なお平成 12(2000)年度より年 1 回の割合で、研究年報『アジア文化史研究』を発行しており、教員・院生の論文を収録している。

【教育研究組織単位間の研究上の連携】

附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

本専攻の教員は全員、学内附置の東北文化研究所の所員でもあり、連携は極めて密接である。殊に資料収集は専攻と研究所が連携して行っており、集積された歴史・考古・民俗資料は、ほかに例を見ない質と量を誇っており、内外の研究者に公開されている。また公開講演会・シンポジウム・共同研究・科学研究費の申請などにおいても両者が連携することが多い。例えば、平成 13(2001)年度私学振興財団高等教育改革促進経費による共同研究は、両者の連携があつてはじめて可能であったと言ってよい。ただ、専攻には専任の職員がいないため、研究所職員の負担が過剰となることが時折生じている。両者の連携をより効果あらしめるためにも、研究支援職員の整備が差し迫った課題である。

経済学研究科

【研究活動】

論文等研究成果の発表状況

《現状の説明》

本研究科の教員が研究成果を発表する方法にはまず、大きく分けて2つのカテゴリーがある。第1は著書や論文等の形で公刊するものであり、第2は、学会あるいは講演会等の場で発表・講演するものである。

これらのどの方法も、本研究科の教員は研究業績報告を既に公表している。直近に発表されたものは「東北学院大学研究業績 2001 (1999-2000)」である。この業績一覧によると、教員の研究成果は東北学院大学のこの『相互評価』における「15. 自己点検・評価等」に記載しているとおり、学術書をはじめ学術誌に掲載した学術論文等、9つのカテゴリー

に分類し、公表している。

《点検・評価及び長所と問題点》

本研究科の教員は全体としてみると、毎年定期的に著書を刊行し、種々の学会が発行する学術誌に学術論文等を掲載するとともに、学会発表等、活発に研究業績を積んでおり、おおむね良好と言える。また、本研究科の教員にとって最も利便性が高く手短な定期刊行誌である「東北学院大学論集・経済学」は年3回ずつ出版されるので、業績を発表する機会も過不足なく確保されており、業績発表の環境状況も良好であると評価できる。

しかし、このようなおおむね良好な業績発表環境にもかかわらず、各種個別的な状況に起因して、研究業績が定期的に公表できない教員もいないわけではない。具体的には、「東北学院大学研究業績2001（1999-2000）」によると、本研究科の専任教員数29名のうち研究論文等の何らかの研究業績を1編以上を発表した者は23名（全体に占める割合は約79%）であった。また、研究業績が教員ごとに不均斉である。一方ではこの間に、69編もの優れた業績をあげた教員もいれば、他方、研究業績が単に1編のみの者が5名いる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

高等教育機関である大学の重要な使命の1つは、それぞれの専門分野において真理を求め、知的集積を発展させ、普く広め、社会の発展のためになることであるが、そのためには、大学人(教員)は常に新たな調査・研究を着実にを行い、新たな知見を学生に教授・伝播する社会的な使命がある。

本研究科の教員はすべてがこのような使命を新たに認識し、日々の講義・演習授業を行うとともに、調査・研究を着実にしかも持続的に進めることが望まれる。そのためには、個々の教員は言うに及ばず、本研究科全体が1つの組織としてそのような方法へ進むための枠組みづくりと努力を直ちに、しかも粘り強く行うことが何にも増して肝要である。幸い学内の調査・研究支援プログラムのほか、学外のもの（例えば文部科学省や日本学術振興会の各種補助金）への本学教員の応募が増えてきており、モチベーションが次第に高まってきている。

【教育研究組織単位間の研究上の連携】

附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

《現状の説明》

東北学院大学が附置する研究所のうち本研究科が専ら関係するものは3つである（東北産業経済研究所、社会福祉研究所及び経理研究所）。研究所の所員はすべて経済学部経済学科と経営学科の教員である。また、本研究科の教員はすべて経済学科もしくは経営学科のいずれかに属しているので、本研究科の教員はこれら研究所の所員でもある。

これらの3つの研究所はそれぞれの設立趣旨に則して資料の収集・整理、並びにシンポジウムや講演会、さらにはオープンカレッジ（講義シリーズ）を開催し、紀要（年1回）を発行している。

《点検・評価及び長所と問題点》

これらの3つの研究所が東北地方を中心にして行う地域文化・産業・社会・福祉活動に関する資料の収集・整理、並びに講演会やシンポジウムの開催は地道であるが、特定の地域に根差した底固い学術調査・研究であり、極めて意味深い活動であると学外からも評価されている。

他面、問題点は3つある。第1に、各研究所に関わる予算が漸次3%減という厳しい制約にあい、発展的な調査・研究活動は事実上押さえられており、個性ある研究所の発展にとって大きな制約となっている。第2に、研究所員は本研究科及び経済学部の教員であるため、調査・研究のための時間を十分取ることが難しい。第3に、これらの3つの研究所のほか大学にはさらに8つの研究所と6つのセンターがあり、講演会やシンポジウム等が特に秋に集中して開かれ、受講する院生には過剰気味である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

18歳年齢人口の急減に直面し、大学経営はどこでも厳しい状況にある。生涯学習は1つの打開策ではあるが、これとてどこの大学でも可能であるということでもなく、ましてや多くの大学で導入すれば、瞬く間にキャパシティーが過剰になることが予想される。

いわゆる「大学・冬の時代」といわれる今日、どこの大学・研究所にとっても経営は厳しい。それゆえますます魅力ある教育・研究サービスの開発と提供による差別化が求められている。魅力ある教育・研究サービスの開発には資金も必要であるだけでなく、人材や情報が重要である。目的を明確に絞り大学の知的経営資源を有効に利用するよう至急検討する段階にきている。

法学研究科

【研究活動】

論文等研究成果の発表状況

《現状の説明》

法学研究科の教員は、全員が法学部教員の兼担である。したがって、法学研究科の研究活動を担っているのは、法学研究科を兼担している法学部教員であり、現在その数は15名(来年度からの担当が決まっている2名を含む)である。この15名の最近の研究業績は、『東北学院大学研究業績1997—1998』と『東北学院大学研究業績1999—2000』に記載されている(『東北学院大学研究業績2001』は近刊)。

それによって、平成9(1997)年から平成12(2000)年の4年間における15名の教員の研究状況を全体としてみると、次のようになる。学術書の執筆(部分執筆も含む)8編。学術誌及びそれに準ずる機関誌に発表した学術論文38編。専門分野に関する一般著書、論文、エッセー49編。専門分野と関連する領域の一般著書、論文、エッセー14編。書評や論評

20 編。学会における研究発表 24 編。学術書、原典の翻訳 4 編。合計 158 編であり、教員一人当たり 1 年に 2.6 編ということになる。

《点検・評価及び長所と問題点》

比較のための基本的データがないため、現状をどう評価すべきかは分からない。少し足りないとも考えられるし、教員の研究時間の現状を考えると、やむを得ない数字であるとも考えられる。というのも、発表回数の少ない教員は、ほぼ例外なく、学内行政にかなり多くの時間を割かれているからである。十分な研究時間が確保されているにもかかわらず研究成果が少ない教員は見当たらない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

とはいっても、改善の余地があることも確かである。改善のために必要なことは、何よりも研究時間の確保であろう。学内行政の負担の均等化、研究休暇制度の活用などにより、発表回数の少ない教員の数を少なくすることが重要である。

【教育研究組織単位間の研究上の連携】

附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

《現状の説明》

本学には現在 11 の研究所と 6 のセンターが設置されているが、法学研究科と最も関係の深いのが法学政治学研究所である。同研究所は、法学部教員を研究員とし、研究、紀要の刊行、資料及び文献の収集、研究会・講演会・公開講座の開催などを行っている。法学研究科の教員は法学部教員の兼担であるから、研究所によるこれらの活動の中心を担っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

法学政治学研究所の活動の中では、講演会、公開講座の開催についてはほぼ定着し、学内外から一定の評価を得ていると言えよう。それに対して、研究所の最も重要な役割であるはずの研究活動については、やや停滞している。紀要の刊行は定期的に行われているが、組織だった研究活動（あるいはその援助）は行われていない。法学研究科の教員がより積極的に関わることで、研究所を媒介とした組織的研究活動ができるようになれば、研究所の意義もより大きいものになるだろう。しかし、研究員（全員が法学部教員）、事務職員（法学研究資料室職員と兼任）どちらについても兼任となっている現状では、本格的な活動は望めない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

研究所の活動を活発化し、法学研究科教員の研究活動との関わりを強めるためには、研究所の専任スタッフの充実が不可欠である。特に、研究所長を専任とし、独立した事務スタッフにおいて、積極的な運営企画の核とすることが必要である。

工学研究科

【研究活動】

論文等研究成果の発表状況

《現状の説明》

工学研究科においては、教員院生ともに活発な研究成果の発表を行っている。成果として、1年平均で見ると、教員一人当たりの査読付き論文は、約2編、口頭発表は院生による発表も含めて、約6件となっている。この数字は、特定の大学院大学を除けば、全国的にみても、決して見劣りする数字ではないものと考えている。院生についても、その成果を公の場で発表することを奨励しており、大学として院生の学会発表に対する旅費に対して予算措置がなされている。

《点検・評価及び長所と問題点》

講義数が多い、受講生の数も多い、という私立大学にあっては、研究業績に対して、恥ずかしくない実績を残しているものと評価できる。しかし、これは平均としての数字であり、個々の教員に対して詳細に検討をすると、業績の少ない教員などの問題は見られる。学内における研究に対する情報交換など、より頻繁に実施することにより、教員・院生に対して動機づけを与えることが必要である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

私立大学であるから、研究業績のみが教員の業績とは言えず、積極的に教育に対する業績も評価する準備をすすめている。しかし、教員自身の研究における成果が教育に反映されることにより、大学の教育が魅力に富むものとなることは当然であり、研究を継続することは極めて重要である。研究旅費、学会旅費などについては、本学は適切な措置がなされている。研究費については、もちろん十分ということではないが、他大学と遜色のない標準的なものである。今後、教員の研究時間、院生への指導時間を確保するために、さまざまな見直し（会議のありかた、その開催場所と時間など）を行う必要がある。

人間情報学研究科

【研究活動】

論文等研究成果の発表状況

《現状の説明》

より良い教育は教員の研究姿勢のいかによって決まると言ってもよい。本研究科担当教員はそれぞれの分野で研究論文を発表しており、それは2年に1回発行されている研究業績集にその数を知ることができる。32名の大学院担当教員の5年間の平均論文数は約6編である。平均的に見ると1年間に1編の割合であるが、担当する研究領域によって多少の差がある。所属する研究学会活動もこれに連動するかのように全員が1～2回研究大会に参加しており、発表も年間1回以上となっている。また、専門領域ごとに地域の研究会（東北社会学会、東北教職研究会）等を結成して年に1～2回の研究会を開催して研究発表とともに会員同士の懇親の実もあげている。教員の学会大会参加のための補助として、年2回の出張費、年1回の資料調査旅費が支給されている。海外の学会出張にも旅費の補助がある。

教員の個人研究費は学部・大学院教員として年間27万円、研究図書費は学部教員年間30万円、大学院教員30万円が支給されており、実験系研究領域以外は研究費・図書費はほぼ充足している。そのほかに文部科学省研究助成費を受けている大学院担当教員もあり、これらも加えればかなり充実していると言える。また多くの教員が各種関係学会の評議員、理事等として活躍している。

《点検・評価及び長所と問題点》

学内の研究費・図書費は人文・社会系では不十分とは言えないが、理系の研究費・実験費の不足はいつも苦情となっている。このような研究大会に参加のため、学会大会開催のための補助金が支給される体制は高く評価してよい。また学内の研究機関誌「大学論集」「研究紀要」の2種類のほかに各種研究所報が出ているように、研究成果を発表する機会に恵まれている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

教員はそれぞれに相応した研究業績をあげているので、これらの研究成果を著書として刊行する場合「学術書」刊行助成費の増額が望まれる。また大学院担当教員は院生の個別指導をするほかに学部学生の指導もするので、研究時間の不足が問題とされる。学部での授業時間の軽減の仕方を検討しなければならない。

②研究体制の整備

文学研究科

ヨーロッパ文化史専攻

【経常的な研究条件の整備】

個人研究費、研究旅費の額の適切性

《現状の説明》

本専攻において、個人研究費として、専任教員一人当たり 30 万円、非常勤講師 3 万円が割り当てられているほか、共通図書費として約 50 万円が計上されている。本専攻教員は、学部教員との兼担であるために、個人図書費 30 万円と学部図書共通費も使用できる。そのほか学部教員として個人研究費 27 万円が使用できる。

旅費は、大学院独自の予算としては計上されていないが、学部教員身分として、学会（参加の場合 2 回、発表 1 回）、資料収集 1 回の旅費が支給される。

《点検・評価及び長所と問題点》

学部と合わせて一人当たりの個人研究費としてみた場合には、妥当な予算と思われる。しかし、学部と大学院の経費が一体化していないために、まとまった資料を購入しようとすると困難な場合が生じている。また、院生の図書経費が計上されていないために、指導する院生を多く抱えれば抱えるほど彼らの必要図書に充当しなければならず、自分の研究を深めるための図書購入が難しくなっている。

旅費については、上限が設けられていない点は非常に評価できるが、グローバル化し学外との交流が増大している現状では、回数が緩和されることが望まれる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

大学院担当教員の場合に、学部の予算を統合すれば、より有効な利用が可能となると考えられる。また、大学院の院生を抱える教員とそうでない教員との落差が生じており、院生数に応じた予算の手当ても必要であろう。

研究成果が確実に上がると予想される場合には、特別に予算化されることが必要であろう。

教員個室等の教員研究室の整備状況

《現状の説明》

大学院担当教員としての整備はない。

《点検・評価及び長所と問題点》

学部と兼担していると当然のことながら、学生と懇談、研究に伴う図書が増大により、学生数が多くなればなるほど、そのスペースを確保する必要が出てこよう。図書、パソコン等の増大により研究室が狭くなっている教員が多いのが現状である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

図書・事務機器等を設置できるスペースの確保が大きな課題であろう。

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

《現状の説明》

学部と大学院を合わせて一人当たりの担当コマ数が 12 コマまでと上限が設けられている。

学部の講義とともに大学院の講義を別個に行っているために、さらに昼夜開講制を採用しているために、一人当たりの担当コマ数が 8 コマ平均となっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

学部との兼担により、講義担当コマ数と種類の多さが、教員の負担を倍増させている。特に昼夜開講制を導入しているために、夜間授業と土曜日の講義も入るようになり、まとまった研究時間が非常にとりにくくなっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

教員の担当コマ数を減少させるためには、学部の講義と連動させて、特殊講義などの専門性の高い講義は大学院でも履修可能とすることが必要であろう。

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

《現状の説明》

大学院独自の共同研究費というものがないが、本学全体を対象とする制度があるので、それを利用できる。本専攻は、平成 11(1999)年度に「ヨーロッパにおける宗教改革の展開とその歴史的位相の関する研究」によって予算をとり、目下研究を継続中である。

《点検・評価及び長所と問題点》

研究所における共同研究費がないために、所員間のみならず本学以外の研究者との共同研究体制がとりにくくなっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

毎年恒常的に割り当てられる予算があれば、多面的に研究を推進できる。対外的な共同

研究の成果を上げるためには不可欠であろう。

アジア文化史専攻

【経常的な研究条件の整備】

個人研究費、研究旅費の額の適切性

本専攻の16名の教員は、すべて学部にも所属する教員であり、個人研究費・研究旅費などの経常経費は学部教員に対して支給されるものに限られ、大学院教員を兼ねることに対する特別の支給はない。ただ、教員選書分の図書費については、大学院担当者に一人当たり30万円と共通図書費50万円あまりが付加されている。教員の立場からすれば、学部と大学院の双方で研究・指導を行ったとしても、別に2倍の経費を要するわけではなく、他の大学の例に照らしても、現行の経常経費支給額は、おおむね適切であると考ええる。問題は、そういった経常経費では到底まかないきれない、海外出張・現地調査・資料整理などに要する教員と院生の費用をどのように支弁するかである。本専攻の教員が、科学研究費・私学振興財団助成金・各種財団助成金・学内研究助成金など、学内外の研究助成金に積極的に応募し、多くの助成金の交付を受けてきているのはそのためである。今後も助成金への応募により積極的に取り組むつもりであるが、一方で、経常経費項目の新設を含めた、大学の対応にも期待したい。

教員個室等の教員研究室の整備状況

教員一人当たり一室が割り当てられており、十分であると考ええる。

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

社会人入試の実施・昼夜開講制の実施・現地調査の増加・事務処理量の増加などによって、教員の研究時間は、近年著しく縮減されてきている。この問題に対処する方途はほとんど講じられていない。事務職員の研究支援・非常勤講師の採用・客員教授の招聘・研究室管理の効率化などを骨子とする抜本的な対策を立てるべきである。

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

本学では、経常経費としての共同研究費は支給されていない。研究費としては、個人研究費が制度化されているのみである。経常経費の中に共同研究費を新設し、それを制度化することは、上述した経常経費ではまかないきれない多くの研究支出があることからしても、また、大型設備など個人研究費では購入不能な物品が購入可能となることからしても、当然必要である。なお、法人研究助成金の中に共同研究の項目があり、本専攻でも5名の

教員がメンバーとなって、平成 12(2000)年度共同研究助成金の交付を受けている。もちろんこれは、審査によって交付が決定される助成金であり、経常経費ではない。

経済学研究科

【経常的な研究条件の整備】

個人研究費、研究旅費の額の適切性

《現状の説明》

現在、本研究科の専任教員の個人研究費は年に 1 人 30 万円(非常勤は 3 万円)である。本研究科全体では、個人研究費は専任教員が 870 万円 (@30 万円×29 人)、非常勤が 24 万円 (@3 万円×8 人)である。共通費は 56.8 万円であり、総合計では 950.8 万円である。研究旅費に関しては、前述のとおり、本研究科の専任教員はすべて経済学部にも所属しており、学部における研究旅費と一括しており、本研究科の教員としての研究旅費が別枠予算であるわけではない。

書籍等の購入は教員が購入希望図書を直接書店に注文するのではなく、購入希望図書を大学院図書館がすべての教員からいったん受け付け、重複調整の後、必要なものを価格の安い書店に発注する。

《点検・評価及び長所と問題点》

現状から思料すると、本研究科の経常的な研究条件としての個人研究費は本研究科全体としてはほぼまかなえていると言えよう。また、図書等の研究資料の購入方法についても、教員個人としてみると注文図書の入荷状況をはじめ予算執行状況等の情報管理に不明さがあり短所ではあるが、研究科に限定された予算を有効に使うとの観点に立てば、合理的な方法と言え長所である。問題は予算の執行状況が教員ごとに不均斉であり、その不均斉が単年度で収束せず、持続することである。

《将来の改善・改革に向けた方策》

個人研究費の予算執行状況に個人間の不均斉が生じ、その傾向が持続していることから、本研究科の個人研究費予算を学部における個人研究費予算に吸収・合体するとの案も検討段階にある。この考えは、個人研究費に関しても予算制約が厳しい昨今の大学経営の観点からはやむを得ないものかもしれない。しかし、調査・研究水準の維持・発展の上で強力な桎梏とならないよう、今後も常に状況を注視していくことが肝要である。

教員個室等の教員研究室の整備状況

《現状の説明》

本研究科の専任教員は経済学部の教員でもあり、個室の研究室が全員に貸与されている。

《点検・評価、長所と問題点及び将来の改善・改革に向けた方策》

研究室は本研究科のすべての教員に確保されており、研究環境は良好である。また、研究室にはすべて電話と LAN 接続口が配線されており、インターネット等の情報アクセス環境も整っている。問題点としては、教室の上方にある研究室は授業中のマイクの声が多少響くこともあり、気にする向きもある。本来は教室棟と研究棟は別々にすることが望まれる。

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

《現状の説明》

本研究科の博士課程前期課程担当教員は受講生があれば、講義科目を 1 コマ、並びに演習科目を 1 コマそれぞれ最低持つことが想定されている。後期課程を担当する教員はさらに担当科目が増える。

資格関係の科目に係わる前期課程担当教員はほぼ毎年受講生が少なからずいるので、修士論文の作成指導と資格審査にかなり時間を裂いている。他方、開講はするものの、受講生が 1 人もいない科目も少なからずある。なお、受講生が多い科目については非常勤講師を採用するなどの対策もとっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

担当科目次第で、毎年受講生が少なからずいる科目担当教員もいれば、受講生がいない教員もいるが、これは担当する科目に依存する。教員の繁簡度は科目次第の面もあるが、おおむねすべての教員の理解が得られており、ほかに良い方法が考えられない以上セカンドベストと考えられる。

しかし、非常勤講師を採用するにしても相手がある話なので、本研究科の希望どおりになるとは限らず、教員の研究時間確保の上では不均斉さが生じることは否めない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

担当する授業数の多寡に応じ、研究時間の不均斉さの調節をできるだけ行うよう、今後本研究科全体で組織的に対策を検討することが望まれよう。

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

《現状の説明》

共同研究については、本研究科は共同研究を実行するかしないかを含め、あくまでも個々の研究者同士が話し合った上で決定している。最近の傾向として、研究計画の大型化と組織的な研究計画の模索、遂行が見られる。

《点検・評価及び長所と問題点》

調査・研究はそれを行う研究者がアイデアを出し、計画を練り、実行していくことが基

本であり、民主的でもある。この意味で、共同研究に関する本研究科の対応は是とみてよいであろう。しかし、新たな独自の調査・研究を次々に計画し、実施していく上では、単に個人研究者にすべてを任せておけばよいというわけでもない。調査・研究のレベルが沈滞化する懸念もある。そうなれば、研究機関としての大学の地盤も危うくなる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後5年、10年後を見据えた上で、高等教育・研究機関としての本大学・大学院のあるべき姿、将来像、将来果たすべき未来像を大学のすべてのスタッフが一堂に会して議論し、検討し、熟考し、その中から最も実行可能で価値あるものを見出し、各専門領域で何がベストなのかをそれぞれ見極めた上で、持てる全パワーを傾注・発揮することが強く望まれる。

法学研究科

【経常的な研究条件の整備】

個人研究費、研究旅費の額の適切性

《現状の説明》

法学研究科の専任教員には、一人年間30万円、非常勤教員には3万円の個人選書費が予算化されている。また、法学研究科全体には（図書）共通費として、専任教員一人当たり30万円、非常勤教員一人当たり24万円で計算した額が予算化されている。いずれも図書等の購入のためのものである。ちなみに、法学研究科の教員は全員が法学部教員との兼担であるので、法学部教員としての図書費（個人選書費30万円と学部図書共通費）も使うことができる。

図書購入以外の研究活動のための費用は、法学研究科の教員としてではなく、本学の教員として予算化される。一人年間27万円の個人研究費があり、さらに、定められた回数（学会参加2回、学会発表1回、資料収集1回、海外学会参加1回、海外学会発表1回）内での出張旅費の支給がある。

《点検・評価及び長所と問題点》

法学研究科については、現在の研究費、研究旅費の制度、金額でそれほど大きな問題は指摘されていない。現在の研究費、研究旅費で研究活動に必要な基本的経費はほぼ充足できており、それ以上に必要な場合は、文部科学省の科学研究費、私学振興財団の補助金などを利用すればよいからである。

《将来の改善・改革に向けた方策》

これから私立大学が財政的にますます困難になる中で、現在の個人研究費、研究旅費の大幅な増額は極めて難しい。むしろ、現在の研究補助費全体をいかに維持し、有効に利用

していくかが現実的問題となろう。その際、教員全員に平等に保障する部分と、個々の教員の現実的必要に応じた研究費援助とのバランスをどのようにとっていくか、そのために、現在の制度をどう見直すかが大きな課題となる。

教員個室等の教員研究室の整備状況

《現状の説明》

教員には個室の研究室が与えられている。研究室の広さは、置かれた場所によっていくぶん異なるが、平均すれば15㎡程度で、室内には備え付けの本棚（1,000冊以上は所蔵できる）がある。また、備品として机、椅子、電話があり、LAN接続口が配線されている。大学院担当の教員とそれ以外の教員で、研究室の広さ、設備、場所などで特に違いはない。

《点検・評価及び長所と問題点》

完全に理想的とはいえないが、研究室の整備水準としては中位にはあると思われる。問題点を挙げれば、研究室に冷房の設備がないこと、同じ学部、研究科の教員の研究室が、（基本的には同じ建物に集めてはいるものの）離れている場合があること、複数の教員が集まることのできる合同研究室が整備されていないことである。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在進められているキャンパス整備計画の中で、これらの問題は徐々に改善されていくと思われる。

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

《現状の説明》

教員の研究時間を確保する上で基本的には重要なことは、授業担当の負担と、学内行政の負担の低減である。法学研究科の教員は全員が法学部教員との兼担であるから、これらの負担は、法学部教員としての負担と合わせてのものでなければならない。

授業負担についてみると、現在、法学研究科の教員は、平均的には、法学部の授業（週1回・通年で換算）を5つと大学院の授業を2つの合計7つを担当しているが、授業担当の決定にあたっては、各教員の授業負担を増やさないこと、負担を平均化することを取りわけ重視している。

役職負担についてみると、法学研究科の主な役職としては研究科長、法学研究科主任があるが、法学研究科のほとんどの教員は、法学部長、入試部長、教務部副部長、学生部副部長などの大学の重要な役職についている。これらの役職はいずれも任期があるが、再任もめずらしくない。しかし、ほとんどの役職は最大6年までとなっており、役職によっては学部内の内規でその年数をさらに縮小している。

また、すべての教員は7年に1年の割合で研修休暇をとることができる。この休暇中は、授業負担と学内行政のすべての負担から解放される。

《点検・評価及び長所と問題点》

法学研究科の教員の平均授業負担数7という数字は、研究時間の確保という観点からすると、やや多い。数年前まではこの数字は6であったが、大学院に社会人が入学し、社会人のための授業を別に設けることで7に増えた。授業負担数がこれ以上増えることは極力避けるべきである。

役職負担の軽減のためには、負担の公平化が必要であるが、他方、極端な公平化は、組織の円滑な活動を阻害する要因ともなり得る。本学で行われている役職負担公平化のためのさまざまなルールは、全体として見たとき、やむを得ないものであると言ってよい。

研修休暇の制度も、おおむね妥当である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

大学及び大学院の教員が教育活動、学内行政活動に関わる時間はますます増え、研究時間を圧迫している。そうした中で研究時間を確保するには、教育的効果を損なわない程度でのカリキュラムの簡素化、授業運営の効率化が必要であろうし、役職負担の一層の公平化に向けたルール作りが必要であろう。また、後者については、そもそも行政能力と学内行政への参加の精神を持った教員の採用がなされねばならない。

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

《現状の説明》

法学研究科の教員が共同研究を行い、学内から研究費の補助を受けようとする、利用できるのは、東北学院研究教育基金からの研究助成制度である。この助成金は個別研究も助成対象にしているが50万円を限度としている。それに対して、共同研究の場合、支給限度は300万円となっている。ただし、年間の助成総額が450万円以内となっているため、補助の対象となる共同研究は1年に1件である。また、この助成金の対象を選考する際、文部科学省科学研究費への申請をしたにもかかわらず、採択されなかった研究を優遇している。

《点検・評価及び長所と問題点》

その助成金制度は、十分に活用されているとは言えない。まず、この制度の存在そのものがあまり知られていない。また、300万円という助成金の上限も、多くの共同研究にとっては中途半端なものである。事実上、科学研究費との併用ができないこともネックになっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

法学研究科の教員について言えば、研究領域の性質もあって、共同研究への関心はあまり高くない。特に学内の教員だけによる共同研究となると、難しい面が多い。もし、上記の助成金制度を手段として共同研究を促進していくのであれば、助成額の上限、採用件数を増やすこととともに、学外の共同研究者の参加を（一定の制限は設けつつも）認めることが必要であろう。また、科学研究費との併用が可能であれば、利用しやすくなるだろう。

工学研究科

【経常的な研究条件の整備】

個人研究費、研究旅費の額の適切性

《現状の説明》

東北学院大学で個人研究費と呼ばれているものは全学共通で年間 27 万円（税が引かれる。）まで使用可能であり、研究旅費については学会発表を行えば年間国内 2 回、国外 1 回が認められている。また、資料収集を 3 泊 4 日を限度として、毎年 1 回行うことが可能である。学部学生の指導に対する研究費は、消耗品費、用品費そして備品費を総計して平均年間 130 万円程度である。

院生の指導に関する費用については、担当する院生の数に応じて担当教員に配分されることを基本としているが、大学院単独で機器備品などを購入することは難しく、学部と調整の上、有効利用を図っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

それぞれの研究費は学生単価を基準として受達されるので、大学院への進学率が低い現在においては、大学院学生への支給額は低く、学部との組み合わせにより有効利用を図っている。

教員個室等の教員研究室の整備状況

《現状の説明》

すべての教員が研究のための個室の使用が可能であり、平均約 18 m²の使用可能面積がある。しかし、冷暖房の設置や教員室と学生の研究室、教室などの位置関係などに問題がある場合がある。

《点検・評価及び長所と問題点》

教員研究室の位置により、環境に若干の差異があるが許容できる範囲であり、大きな問題はない。しかし、関連する教員の研究室の位置が離れていること、合同ゼミを実施することのできる小教室の数が不足していることなどの問題点は今後検討する必要がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

面積的には確保されているが、機能性や配置などの観点から今後改良すべき点は多い。特に、冷暖房の完備などは、夏季、冬季休業期間の教員の研究進行のためにも不可欠である点、学生の研究室と教員室の配置が離れていることなどの配置の有効性に関する点など、工学部の施設計画運営委員会とともに工学研究科として検討することが必要である。

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

《現状の説明》

工学部専任教員の最大担当授業コマ数は8コマを上限とすることを目的とし、特定の教員に過負荷がかからないように配慮している。しかし、現時点においては、新旧カリキュラムが同時に進行している状況でもあり、各教員の負担は大きくなっている。大学院も担当する場合には、さらに研究室の大学院ゼミを含め4コマ程度の講義負担となっている。これらの負担は私学教員としては平均的なものであると考えている。必ずしも充分とはいえないが、教員の研究時間は確保されていると考えることができる。

《点検・評価及び長所と問題点》

研究時間の確保という観点から言えば講義の拘束時間は少ないほうがよいが、開講総単位数と教員数との兼ね合いでは上記の程度が限度であろう。将来的には、非常勤講師の確保と開講総単位数の低減を図る必要がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

工学研究科の充実は今後の重要な課題である。そのためには、教員の研究時間の確保は死活問題であり、さまざまな方面から検討することが必要になる。しかしながら、教員の教育に対する負担は大きく学部教育によるものであり、工学部教育改善委員会と連動して工学研究科として検討する必要がある。

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

《現状の説明》

東北学院大学の内部基金として東北学院大学共同研究助成金があり、法人により運営されている。詳細は法学研究科に記されているとおりである。

《点検・評価及び長所と問題点》

金額がもう少し高額で、採択件数が多ければ有効度は増すと思われる。また、科学研究費補助金や他機関からの委託研究などとの共同利用についても検討する必要がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

採択時における慎重な審査とともに、援助を受けたものに対する成果公開などの制度充実が必要であるとする。審査の公平性と成果の公開制度の確立は、本制度を有効に活用する上で不可欠な事項と考えられ、より一層の充実が必要である。

人間情報学研究科

【経常的な研究条件の整備】

《現状の説明》

大学院の存在理由は研究と教育にある。そのため学部・大学院の授業コマ数は1週間に8コマに限られている。教員一人当たり年間研究費は学部大学院を問わず27万円、図書費は学部教員が30万円、大学院教員は60万円であり、研究と教育に必要な図書は大抵揃えることができる。研究発表の場としての機関誌も2種類があるので発表の場に不足はない。学会大会参加費は年2回、資料調査旅費は年1回が全教員に確保されているので、主要な学会には出席可能である。教員用の研究室(個室)、共同研究室、資料室、実験室、実習室、調査室、大学院学生用自習室が整備されており、同時に教員室と大学院学生自習室にはコンピュータが設置されている。いわゆる情報処理の機器は整備されていると言える。

《点検・評価及び長所と問題点》

情報処理機器が整備されて、教員間の連絡もメール通信で行われており、極めて便利である。このように充実した環境を維持するには大きな経費を要しているが、将来も維持できるような予算措置を期待したい。他方、研究図書費の中で洋雑誌の高騰に伴う予算の削減が逐年進行しているが、洋雑誌は世界の情報を速やかに把握するのに重要な役割を持っているので、全学的視野で適切な予算措置を考慮しなければならない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

研究費・研究室・研究機器は整備されているが、図書でも洋雑誌の扱いは検討の余地がある。効率的に購入し、各キャンパス間の調整の下に、省力的に保管することを考えねばならない。